

事業者団体調査(長野県社会福祉協議会)

実施主体 質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。								
1. 名称	2. 対象者	3. 内容	4. 年間実施回数	5. 実施力所数	6. 時間数(期間)	7. 年間受講者数	8. 費用(1人当たり)	9. その他
長野県社会福祉協議会	介護職員スキルアップ研修(実技)	福祉施設・事業所の介護職員	介護職員を対象に介護技術を高め、より良い介護を目指すことにより、利用者へのサービス向上を図る。 長野県介護福祉士会に依頼して、介護技術の基本について講習を行っている。	4回	2カ所	6時間	242人	-
	介護職員スキルアップ研修(講義)	福祉施設・事業所の介護職員	介護職員を対象に介護の知識を身につけ、より良い介護を目指すことにより、利用者のサービス向上を図る。 介護記録の意義や方法について、講義を行った。	2回	2カ所	4時間30分	446人	-
	高齢者施設職員研修	高齢者施設・事業所の中堅職員(主に介護職員を対象)	高齢者施設の中堅職員を対象に必要な知識と技術を高め、利用者へのサービス向上を図る。「利用者の安全・安心を考える」をテーマに講義、鼎談、グループ討議、全体会を行った。	4回	2カ所	4時間10分	563人	-
	小規模施設管理者研修	小規模施設(宅老所・小規模多機能居宅介護・グループホームなど)の管理者等	小規模施設・事業所の管理者を対象に管理職の役割やマネジメントについて理解を深め、施設運営の方法及び職場環境の整備など利用者へのサービス向上を図る。 小規模施設における「労務管理の重要性について」をテーマに講義及び対談を行った。	4回	4カ所	3時間	215人	-
	小規模ケア施設スタッフ研修	小規模ケア施設(宅老所、グループホーム、共同作業所等)の職員	1日目に、地域における小規模施設の役割や利用者ケアについて学び、2日間、他施設での現場実習を行ったあと、4日目は演習を中心に、現場実習の振り返りや今後の小規模施設のケアについて考えた。	4回	4カ所	9時間55分(1・4日目分)	225人	-
	社会福祉施設看護師研修	福祉施設・事業所の介護職員事業所の看護師	社会福祉施設事業所の看護師を対象に専門職の知識や役割を理解し、利用者へのサービス向上を図る。 「看護職と介護職の連携・協働について」をテーマにしたため介護職員の参加があった。	1回	1カ所	4時間30分	222人	-
	障害者施設職員研修	障害者施設・事業所の中堅職員	障害者施設の中堅職員を対象に利用者の視点に立った知識と技術を身につけ、利用者へのサービス向上を図る。 県内で活躍されている2人の講師による講義演習を行った。	2回	2カ所	5時間	88人	-
	地域福祉推進研修	市町村福祉担当職員、市町村社会福祉協議会職員、福祉施設職員、自治会関係者、民生・児童委員、ボランティア・NPO団体関係者等	認知症地域支援体制づくりに取り組む長野県飯綱町と、「認知症徘徊模擬訓練」に取り組んだ同県大桑村。二つの事例をもとに、民生児童委員、施設関係者、行政・社会福祉協議会職員等の参加者が、具体的な取り組みの進め方について意見交換を行った。	2回	2カ所	4時間40分	412人	-
	職場研修担当職員研修	社会福祉施設・市町村社会福祉協議会の研修担当職員	キャリアパスについて、施策の動向等について学ぶとともに、人材育成や事業展開への反映について、講義が行われた。 また、社会福祉施設における安全衛生対策について講義・演習を行い、自職場におけるリスクマネジメントの推進について理解を深めた。	1回	1カ所	4時間30分	85人	-
	社会福祉施設新任職員研修	原則として、経験年数1年未満の社会福祉施設等に従事する新任職員(嘱託・臨時職員を含む)	先輩職員による体験談をはじめ、対人援助の基本姿勢および接遇や、地域、福祉、専門職の考え方、さらには福祉サービスの根幹を成すコミュニケーション等、新任職員として学ぶべき事項について習得した。	2回	2カ所	10時間30分(2日)	802人	-
	高齢者施設・障害者施設リーダー研修	高齢者施設・障害者施設の指導的職員等	高齢者施設・障害者施設のリーダーに求められる役割・責任、組織の活用方法について理解を深めるとともに、職場における課題発見の着眼点と解決のための実践手法を習得した。	1回	1カ所	5時間10分	187人	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか
<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員といっても経験年数も違い、施設・事業所の規模も違う中で、同じ内容の研修を行わざるをえない。 ・本会の研修体制では1日の研修が中心になってしまう。 ・キャリアパスに対応した研修体系の構築について ・他研修実施機関との連携や情報の収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に併設が多いデイサービスなど、小規模施設・事業所に対しても施設・社協とは別に直接研修案内を送付し、大勢の参加につながるよう努めている。 ・研修ニーズに対応した研修の追加開催の実施・検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が研修に参加できるような施設体制や施設長など管理者に対する研修の必要性についての啓発が重要であると考えている。(広報の充実等) ・特に、小規模施設・事業所は、職員が少ないので、研修を受けられるような環境づくりが必要だと思う。 ・職員の研修参加を促進するための、事業所への公的助成事業の展開。

事業者団体調査(岐阜県社会福祉協議会)

実施主体										
質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
岐阜県社会福祉協議会	新任職員研修(岐阜地域)	経過年数2年未満の福祉・介護職員(保育所を除く)	福祉・介護サービスの基本理念や職業倫理等を理解するとともに、基本動作や組織活動の基礎を学ぶ	1回	1カ所	3日	100人	-	-	-
	新任職員研修(東濃地域)	経過年数2年未満の福祉・介護職員(保育所を除く)	福祉・介護サービスの基本理念や職業倫理等を理解するとともに、基本動作や組織活動の基礎を学ぶ	1回	1カ所	3日	80人	-	-	-
	中堅職員研修	経過年数2年以上の管理職を除く福祉・介護職員(保育所を除く)	中堅職員として期待される役割の理解と組織活動を推進するための知識・技術(組織性)を学ぶ	1回	1カ所	3日	80人	-	-	-
	指導的職員研修(岐阜地域)	主任・係長、課長等の役職にある福祉・介護職員(保育所を除く)	職場のリーダー、中間管理職として期待される役割の理解と組織活動推進のための知識・技術(組織性)を学ぶ	1回	1カ所	2日	80人	-	-	-
	指導的職員研修(東濃地域)	主任、係長、課長等の役職にある福祉・介護職員(保育所を除く)	職場のリーダー・中間管理職として期待される役割の理解と組織活動推進のための知識・技術(組織性)を学ぶ	1回	1カ所	2日	80人	-	-	-
	社会福祉トップセミナー	社会福祉施設・介護保険事業所及び市町村社協の役員・事務局長等	これからの法人運営・組織のあり方について学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-
	福祉・介護施設職員接遇研修(基礎コース)	福祉・介護サービスに携わっている職員	利用者本位の質の高いサービスを提供するために必要な接遇対応の基本と知識・技術を学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-
	福祉・介護施設職員接遇研修(ステップアップコース)	接遇研修基礎コースの受講の修了者または、他の機関が実施した基礎的な接遇研修を終了した者	接遇改善における先輩スタッフの役割、職場での接遇改善の進め方について学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-
	介護職員記録研修	高齢者・障がい者関係の入所施設に勤務している介護職員	介護職員が提供するサービスの日々の記録の重要性について学ぶとともに、介護記録のポイント・記入上の留意点を学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-
	リスクマネジメント研修(第1回)	福祉施設・介護保険事業所で介護職員の指導を行う者およびサービス提供責任者	リスクマネジメントの考え方や対応の方法、事故を防ぐための危険予知訓練の手法について学ぶ	1回	1カ所	1日	140人	-	-	-
	リスクマネジメント研修(第2回)	福祉施設・介護保険事業所で介護職員の指導を行う者およびサービス提供責任者	リスクマネジメントの考え方や対応の方法、事故を未然に防ぐための危険予知訓練の手法について学ぶ	1回	1カ所	1日	140人	-	-	-
	個人情報保護対策研修	福祉施設・介護保険事業所等で個人情報の管理を担当する者	個人情報保護に関する知識を習得するとともに、その管理・対応についての手法を学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-

事業者団体調査(岐阜県社会福祉協議会)

実施主体										
質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
岐阜県社会福祉協議会 介護職員医療的行為基礎研修(第1回)	福祉施設・介護保険事業所の介護職員で介護福祉士の資格を有する者	高齢者・障がい者等に対する介護現場において、必要な医療の基礎知識および医療除外行為について学ぶ	1回	1カ所	1日	50人	-	-	-	
介護職員医療的行為基礎研修(第2回)	福祉施設・介護保険事業所の介護職員で介護福祉士の資格を有する者	高齢者・障がい者等に対する介護現場において、必要な医療の基礎知識および医療除外行為について学ぶ	1回	1カ所	1日	50人	-	-	-	
障がい者福祉関係施設職員研修	障がい者福祉関係施設の中堅職員で、3年以上の経験のある者	障がい者の自立支援に対する理解を深めるとともに、個別支援計画理解のための知識・技術を学ぶ	1回	1カ所	1日	55人	-	-	-	
精神保健福祉研修	福祉・介護の業務に従事している経験年数が2年以上の職員	高齢者・障がい者等に対する介護現場において、ストレスケアについて基礎知識及び対応について学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-	
市町村社会協議業務従事者研修	市町村社協の総合相談業務に従事する民生委員及び担当職員等	市町村社協等の相談業務に必要な知識や相談援助技術を習得する。	1回	1カ所	1日	95人	-	-	-	
介護支援専門員実務研修受講試験準備講習	介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格を充たす者	介護支援専門員実務研修受講試験対策として必要な知識を習得する。	1回	1カ所	5日	150人	-	-	-	

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
①参加者アンケートに対応する研修を行うための指導者情報(評判・報酬額等)の収集 ②企画運営にあたる職員の確保と育成(人件費の確保を含む) ③参加者のニーズに応じた研修プログラムの開発 ④研修会場の確保	①参加者募集にあたっては、事業所単位に開催要綱を配布するとともに、ホームページで研修の周知を行う。 ②定員を超えても運営に支障がない限りは、最大限受け入れを行う。 ③参加申し込みが定員の倍以上であった場合には、予定開催回数を増やして対応する。	①参加費の一部または、全額補助を行う。 ②研修参加日は出勤扱いとし、旅費の支給を行う。 ③研修日の代替職員の確保 ④法人又は事業所単位で必須研修と選択研修に分け計画的に職員が研修に参加できる仕組みをつくる(キャリアパスへの取り組み)

事業者団体調査(静岡県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	9 費用(総事業費)	その他
静岡県社会福祉協議会	新任研修Ⅰ	社会福祉施設の新規採用者及び経験年数2年未満の者	・講義「福祉サービスの理念・動向と新任職員への期待」 ・演習「福祉サービスの実践Ⅰ」 ・演習「職場生活の基本動作」	8回	5カ所	12時間(2日)	423人	-	-	
	新任研修Ⅱ	新任研修Ⅰを修了した者	・演習「コミュニケーションの基礎」 ・演習「組織活動の基本」 ・講義と演習「自己啓発の基本」	2回	1カ所	12時間(2日)	107人	-	-	
	中堅職員研修Ⅰ	社会福祉事業の従事経験が2年以上で係長・主任等の役職にない者	・講義「福祉サービスの理念・動向と中堅職員への期待」 ・演習「福祉サービスの実践Ⅱ」 ・演習「組織活動の自立的遂行」	3回	3カ所	12時間(2日)	156人	-	-	
	中堅職員研修Ⅱ	中堅職員研修Ⅰを受講した者	・演習「職場の問題解決」 ・演習「創意工夫と企画提案」ほか	1回	1カ所	12時間(2日)	54人	-	-	
	中堅職員研修Ⅲ	中堅職員研修Ⅰ・Ⅱを受講した者	・演習「チームワークの促進」 ・演習「職員指導・育成の基本」	1回	1カ所	12時間(2日)	38人	-	-	
	指導的職員研修Ⅰ	社会福祉施設において主任・係長・事務長等の役職にある者	・講義「福祉サービスの理念・動向と指導的職員への期待」 ・演習「福祉サービスの実践Ⅲ」 ・演習「部門組織活動の管理」	2回	2カ所	12時間(2日)	94人	-	-	
	指導的職員研修Ⅱ	指導的職員研修Ⅰを受講した者	・演習「部門の問題解決・改善改革」 ・演習「リーダーシップの基本」 ・演習「職員指導・育成の展開」	1回	1カ所	12時間(2日)	38人	-	-	
	施設長等運営管理職員研修Ⅰ	社会福祉施設の施設長等の管理的職員	・講義「福祉サービスの理念・動向と運営管理職員への期待」 ・演習「福祉サービス実践Ⅳ」	1回	1カ所	12時間(2日)	45人	-	-	
	施設長等運営管理職員研修Ⅱ	施設長等運営管理職員研修Ⅰを受講した者	・演習「管理者の問題解決・課題作成」 ・講義と演習「管理者としての自己革新」ほか	1回	1カ所	12時間(2日)	26人	-	-	
	認知症介護実践者研修	介護保険施設、事業所等の経験年数が2年以上の者	認知症高齢者介護の基本的理念、基本的知識及び技術の習得	7回	4カ所	36時間(6日)	471人	-	-	7回中、2回は政令市からの委託のため受講料なし(テキスト代のみ)
	認知症介護実践リーダー研修	高齢者介護実務経験5年以上で、認知症介護実践研修終了者	「認知症介護の在り方」「認知症介護のための組織論」「認知症介護の実践技法」「人材育成のための技法」	2回	2カ所	60時間(10日)	57人	-	-	
	認知症対応型サービス事業開設者研修	小規模多機能型居宅介護事業所・認知症高齢者共同生活介護事業所の代表者	「認知症高齢者の基本的な理解」「認知症高齢者ケアのあり方」「適切なサービスのあり方」 ・講義と職場体験	1回	1カ所	14時間(2日)	31人	-	-	2日目は職場体験
	認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症対応型通所介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所・認知症高齢者共同生活介護事業所の管理者	「管理運営に必要な指定基準等の正しい理解」「職員の労務管理」「適切なサービス提供のあり方」	3回	3カ所	11時間(2日)	184人	-	-	
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者であって認知症介護実践研修修了者	居宅介護計画・居宅介護支援計画を作成する上で必要な「基準の正しい知識」「適切なサービス提供」「利用計画作成演習」の知識・技術の習得	2回	2カ所	11時間(2日)	51人	-	-	
	回想法講座	老人福祉施設等に勤務する者	・講義「回想法とは」「回想法の効果」 ・実習「認知症高齢者のグループ回想の実際」ほか	1回	1カ所	5時間(1日)	107人	-	-	
	認知症高齢者支援講座	老人福祉又は介護保険事業に従事する者	・認知症高齢者の基本的介護の見方、考え方 ・認知症高齢者への対応	3回	3カ所	5時間(1日)	343人	-	-	
	認知症介護予防講座	老人福祉又は介護保険事業に従事する者	・認知症に関する基礎講座 ・脳活性化訓練について	2回	1カ所	5時間(1日)	292人	-	-	
	介護技術基礎講座	老人福祉施設等に勤務する者	・講義「体の仕組みと動きの理解」 ・実技「基礎介護技術のポイント」	4回	1カ所	5時間(1日)	139人	-	-	
	コミュニケーション技法講座(基礎編)	社会福祉又は介護保険事業所に従事する者	社会福祉事業従事者を対象としたコミュニケーション技法の習得	3回	3カ所	10時間(2日)	128人	-	-	
	コミュニケーション技法講座(応用編)	基礎編を修了した者	社会福祉事業従事者を対象としたコミュニケーション実践技法の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	50人	-	-	
	感染症講座(初級編)	社会福祉又は介護保険事業所に従事する者	利用者の健康維持のために必要な感染症についての基本的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	159人	-	-	
	感染症講座(中級編)	社会福祉又は介護保険事業所に従事する者	利用者の健康維持のために必要な感染症についての実践的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	113人	-	-	
	はじめての介護・看護リーダーに必要な指導力養成講座	介護保険施設・事業所に勤務する者	介護保険施設の中間管理職・リーダーに必要な指導力の習得	1回	1カ所	25時間(5日)	58人	-	-	
口腔ケア講座	老人福祉施設等に勤務する者	口腔ケアに必要な知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	109人	-	-		

事業者団体調査(静岡県社会福祉協議会)

質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
静岡県社会福祉協議会	急変を見逃さないための救急講座(高齢者編)	老人福祉施設・介護保険事業所に勤務する者	利用者の容体変化を見逃さずに対応するために必要な知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	60人	-	-
	急変を見逃さないための救急講座(児童・障害者編)	児童・障害者施設に勤務する者	利用者の容体変化を見逃さずに対応するために必要な知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	44人	-	-
	高齢者の転倒予防講座	老人福祉施設・介護保険事業所に勤務する者	高齢者の転倒予防について、必要な知識・技能の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	77人	-	-
	リスクマネジメント講座	福祉サービス事業所・介護保険事業所職員	施設・事業所の危機管理・安全管理に必要な知識・技術の習得	2回	1カ所	5時間(1日)	261人	-	-
	介護従事者のための意識改革講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職員等	介護職員として必要な基本的な姿勢・職業意識の習得	1回	1カ所	3時間(1日)	164人	-	-
	フットケア講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	高齢者への支援方法とフットケア・足指ケアの知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	64人	-	-
	介護職のための腰痛予防・リラクゼーション講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職の負担軽減のために腰痛予防・リラクゼーションについての知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	65人	-	-
	リハビリテーション講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護保険事業所等におけるリハビリテーションについての知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	88人	-	-
	高齢者のメイクアップ講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	高齢者への支援方法としてのメイクアップの知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	20人	-	-
	介護食講座	訪問介護事業所・グループホーム等に勤務する者	ホームヘルパーやグループホームの職員の介護食調理に必要な知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	39人	-	-
	接遇・マナー講座	社会福祉施設又は介護保険事業所等に勤務する者	介護職・看護職に求められる接遇マナーの習得	3回	3カ所	5時間(1日)	236人	-	-
	身体拘束廃止講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	福祉・介護サービス従事者として身体拘束・虐待防止のための知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	70人	-	-
	認知症の人のためのケアマネジメント講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	認知症高齢者への支援方法としてのパーソンセンタードケアの知識・技術の習得	2回	2カ所	5時間(1日)	140人	-	-
	社会福祉ミニセミナーA(介護報酬改定に伴う加算・減算項目の効果的な経営への活かし方の習得)	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護報酬改定に伴う加算・減算項目の効果的な経営への活かし方の習得	1回	1カ所	3時間(1日)	115人	-	-
	社会福祉ミニセミナーB(高齢者の医学基礎知識 総論)	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	高齢者の医学基礎知識の習得	1回	1カ所	3時間(1日)	145人	-	-
	社会福祉ミニセミナーC(高齢者の医学基礎知識 各論)	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	高齢者の医学基礎知識の習得(疾患の各総論)	1回	1カ所	3時間(1日)	146人	-	-
	社会福祉ミニセミナーD(褥瘡(床ずれ)の原因と対策)	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	褥瘡(床ずれ)に関する基本的な知識の習得	1回	1カ所	3時間(1日)	106人	-	-
	権利擁護・成年後見セミナー(高齢者編)	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	認知症高齢者を支援する介護職として必要な権利擁護・成年後見の基本的知識・技能の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	109人	-	-
	権利擁護・成年後見セミナー(障害者編)	障害者福祉施設等に勤務する者	知的障害者等を支援する介護職として必要な権利擁護・成年後見の基本的知識・技能の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	31人	-	-
	排泄ケア講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職に必要な排泄ケアの基礎的知識・技術の習得	1回	1カ所	15時間(3日)	58人	-	-
	介護職のための薬の知識講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職に必要な薬の基礎的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	108人	-	-
	介護記録の書き方講座(入門編)	入所系の社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職に必要な介護記録の書き方の基礎的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	76人	-	-
	介護記録の書き方講座(通所・訪問編)	通所・訪問介護事業所に勤務する者	介護職に必要な介護記録の書き方の基礎的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	78人	-	-
	介護職のストレスケアのためのアロマテラピー講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職のバーンアウト予防やストレスケアのために、自分自身のできるアロマテラピー基礎知識・技能習得	1回	1カ所	5時間(1日)	56人	-	-
	コンプライアンス講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	福祉サービス事業従業者が最低備えておくべき、コンプライアンスの基礎的知識・技能の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	66人	-	-
	介護職のためのストレスマネジメント講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職に必要なストレスケア予防のための知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	71人	-	-
	傾聴講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	福祉職の対人援助に必要な傾聴・面接スキルの習得	1回	1カ所	5時間(1日)	63人	-	-
	介護スタッフを離職させない指導術講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	管理者に必要な離職防止のマネジメント習得	1回	1カ所	5時間(1日)	63人	-	-
	職場研修担当者講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	計画的なOJTやOFF-JTなどの職員の定着に向けた有効な研修を企画実施するための知識・技術の習得	1回	1カ所	10時間(2日)	75人	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
<ul style="list-style-type: none"> 研修の受講者が特定の施設や事業者に片寄っており、特に小規模の事業所の受講が少ない。 研修の成果が職場への還元や活用につながっていない。 研修の実施効果を評価する手法がないため、研修の企画について、担当者の経験や受講者アンケート(満足度)に頼りがちである。 研修の受講が必ずしも受講者のキャリアアップにつながっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 定員大幅に上回る応募があった研修については、追加で開催 受講不承者が希望する場合、「キャンセル待ち」に対応 可能なものは、県中部地域だけでなく、東部・西部地域でも開催 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの人員配置を可能とする介護報酬等の見直し 人材育成の重要性に関する経営者・管理者の意識改革 職員に研修を受けさせるために、施設や事業所が行っている予算や時間の工夫について情報提供